

受	令和8年 8月 19日
付	午前・午後 9時 59分

一般質問（代表・個人） 通告書

令和8年8月19日

尾張旭市議会議長 殿

氏 名 片瀨 卓三

尾張旭市議会会議規則第50条第1項の規定により9月定例会において別紙のとおり質問したいので通知します。

なお、質問事項の件数及び質問方法は、下記のとおりです。

記

1 質問事項 1 件

2 質問方法

	1回目 一括質問、一括答弁 再質問以降 質問事項（大項目）ごとに一問一答
○	1回目から 質問事項（大項目）ごとに一問一答

↑ 選択する方法に○を付す。



質 問 事 項

災害時における応援職員の受入れ体制について

No. 1 - 2

(3) 受援計画の課題と策定期間について

受援計画を実効性のあるものにするためには、計画を作るだけでなく、応援職員を受け入れるための執務場所、パソコン、通信手段、車両などの活動環境についても、あらかじめ整理しておく必要があります。

また、実際に応援要請から受入れ、配置までを行う訓練を実施し、課題を計画に反映することも重要です。

受援計画を策定する上で、本市として現在どのような課題があると認識しているのか伺います。

要

III]

※ 申し合わせ事項に留意する。